

令和5年度（前期） 広尾町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

- ◆ 期間 令和5年4月から令和5年9月
- ◆ 対象校 広尾町内の小・中学校（3校）
- ◆ 対象職員 教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭） ※休職者を除く

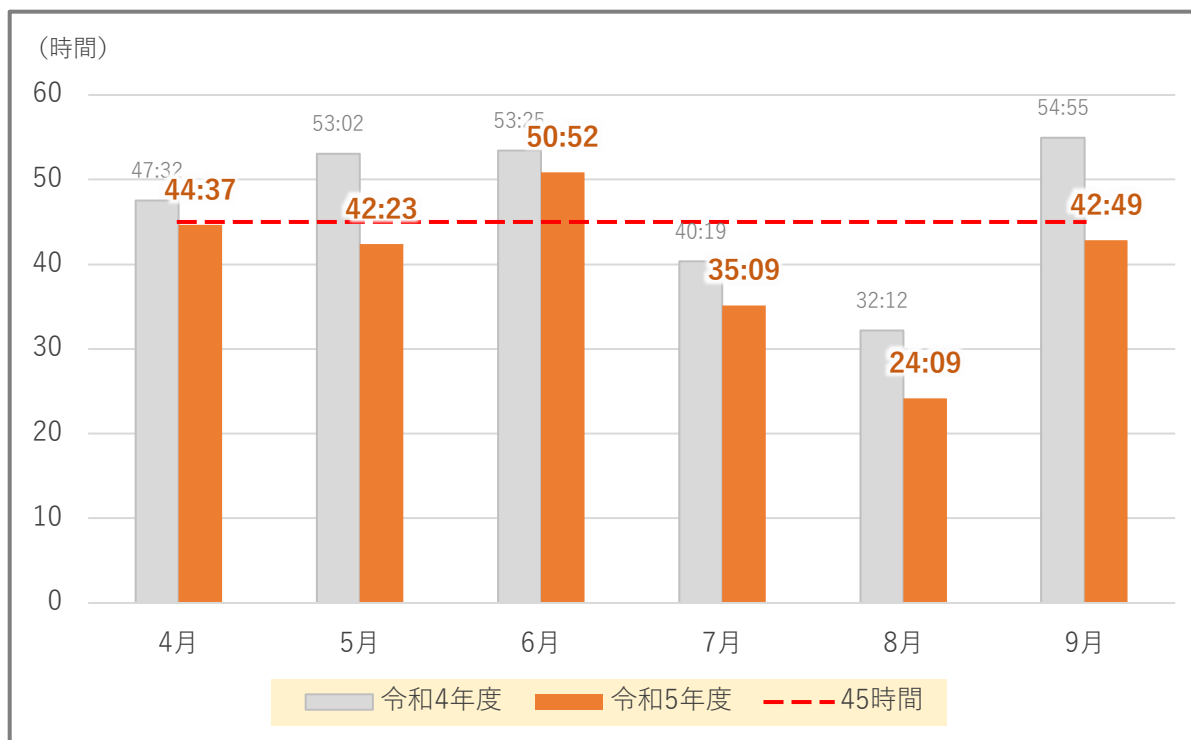
※広尾町では「学校における働き方改革 広尾町アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

1 時間外在校等時間（超過時間）状況

期間	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
	45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和5年4月	31人 (60.8%)	17人 (33.3%)	1人 (2.0%)	2人 (3.9%)	44時間37分
		20人 (39.2%)			
令和5年5月	30人 (60.0%)	18人 (36.0%)	1人 (2.0%)	1人 (2.0%)	42時間23分
		20人 (40.0%)			
令和5年6月	23人 (46.0%)	21人 (42.0%)	3人 (6.0%)	3人 (6.0%)	50時間52分
		27人 (54.0%)			
令和5年7月	37人 (74.0%)	13人 (26.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	35時間09分
		13人 (26.0%)			
令和5年8月	46人 (93.9%)	2人 (4.1%)	1人 (2.0%)	0人 (0.0%)	24時間09分
		3人 (6.1%)			
令和5年9月	30人 (60.0%)	16人 (32.0%)	3人 (6.0%)	1人 (2.0%)	42時間49分
		20人 (40.0%)			

2 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月45時間を超過した職員の割合】

